

Q1) 大規模盛土造成地マップを公表する目的は何ですか。

A 1) 市民の皆様は大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知って頂き、防災意識を高めて災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的としています。

Q2) どのようにして大規模盛土造成地を抽出したのですか。

A 2) 造成前後の地形図を重ね合わせ、その標高差や地形情報から大規模盛土造成地を抽出しました。過去の地形図は現在に比べて精度が低く、重ね合わせたときにも誤差が生じるため概ねの位置と規模をあらわしたものとなっています。

Q3) マップに示されている箇所は危険ということですか。

A 3) 公表した大規模盛土造成地マップは、市内に分布する大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものであり、盛土の危険度を示したものではありません。

Q4) 今回の調査で大規模盛土造成地とならなかった箇所は、安全であると考えてよいですか。

A 4) 今回の調査では、一定以上の盛土を行った造成地を抽出したものであり、安全性の程度を示したものではありません。

Q5) マップに示された箇所の中に宅地を所有していますが、何か特別な手続きが必要になりますか。

A 5) 大規模盛土造成地内の土地ということで何か手続きが必要になることはありません。また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わることはありません。